プラスチック資源収集（週1回）

曜日

大阪市HP
プラスチック資源収集

対象品目

最大の辺または径が30cm以内のものが対象です。

容器包装プラスチック

容器包装プラスチックとは？
「容器」とは商品を入れるもの(袋を含む)、「包装」とは商品を包むもので、容器包装プラスチックとは、その中身を出したり使ったりして中身商品と分離した後、不要となるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

※容器包装プラスチックには プラ マークが表示されています。

カップ・パック類　袋類　チューブ類　ボトル類　トレイ類　発泡スチロール類

ボトル類、チューブ類はキャップを外してから一緒にお出しください。

100% プラスチック素材でできている製品

台所用品類
- 容器類
- 計量カップ
- スプーン、フォーク
- ストロー など

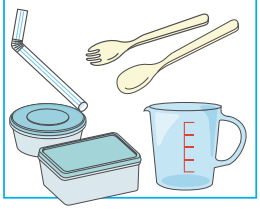

風呂・洗面用品類
- 洗面器
- くし
- 計量スプーン
- 歯ブラシ など

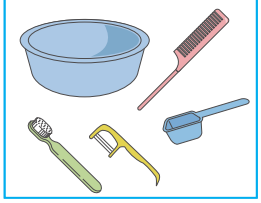

収納用品類
- 小物入れ
- ファイルボックス
- 収納かご など

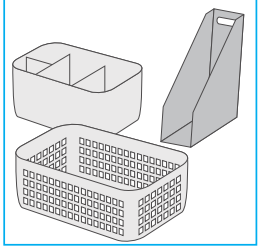

屋外用品類
- じょうろ
- ちりとり
- 植木鉢　• スコップ
- クマデ など

文房具、玩具類
- クリアファイル
- 定規
- 虫かご
- おもちゃ など

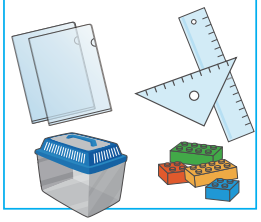

プラスチック以外の素材がついているものでも、取り外してプラスチックのみならお出しいただけます。
※上記のイラストは全てプラスチック素材100%の製品をイメージしたものです。

対象外のもの

▶▶▶▶▶ 普通ごみにお出しください

次のものは、リサイクルに支障がありますので、分別の徹底をお願いします。

汚れが取れないもの
(中身が残っているもの)

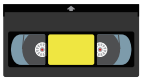

ビデオテープ

ひも状のもの(30cmを超えるもの)

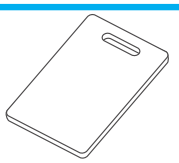

厚さが5mmを超える硬質のもの
(まな板、プラスチック板など)

金属などの
プラスチック
以外の素材がついているもの

ボールペンは芯など
プラスチック以外のもの
を外せばプラスチック
資源として
出せます!

ゴム、シリコン製品

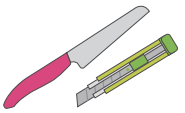

刃物がついているもの
(作業員がけがをする恐れがあるもの)
※危険なものはP2「出し方と注意」を参照

出し方と注意

※対象外の品目や汚れがひどいものが混ざっている場合は、
啓発シールを貼り残置します。

● **中身を使いきってからお出しください**
容器や袋などは中身を使いきり、残りかすが付着していないものは、そのままお出しください。

● **紙製のラベルやシール（賞味期限や値段表示など）について**
紙製のラベルやシールは、小さくても簡単に取れるものは取ってください。
取れないものは、そのままプラスチック資源としてお出しください。

● **汚れは洗ってからお出しください**
食品などの残りかすがどうしても残る場合は、食器を洗った後の残り水などを利用してすすいでください。
ただし、汚れが取れないものは、普通ごみにお出しください。（リサイクルに支障をきたすため）

● **中身の見えるごみ袋に直接入れてください**
レジ袋などを内袋として使うと、リサイクルの際に支障をきたすため、プラスチック資源は外袋に直接入れてください。